



平成 30 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 大日本コンサルタント株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 新井 伸博
(コード：9797 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員経営統括部長 楠本 良徳
(TEL 03-5394-7611)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンスの強化の一環として、取締役会の実効性について分析・評価及びその改善に向けた施策の推進に取り組んでいます。この度、平成 30 年 6 月期を評価対象期間として取締役会の実効性評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 分析・評価の方法

下記内容の「取締役会評価に関する質問票」を全ての取締役に配布し、全員から回答を得ました。得られた回答をもとに当社取締役会において、自己評価結果の分析及び今後の課題について議論いたしました。

実施時期：平成 30 年 6 月～8 月

対 象 者：平成 30 年 6 月末在籍取締役 6 名

質問内容：第 1	取締役会の構成に関する質問	5 項目
第 2	取締役会の運営に関する質問	10 項目
第 3	取締役会の議題に関する質問	10 項目
第 4	取締役会を支える体制に関する質問	7 項目
第 5	諮問委員会に関する質問	2 項目
第 6	その他に関する質問	2 項目

回答方法：各項目 3 段階又は 4 段階評価及びコメント（理由・改善すべき点）を記載

2. 分析・評価結果の概要

上記 36 項目に対する回答結果として、肯定的な回答は約 99%、否定的な回答は約 1%であり、当社取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。一方、取締役会の実効性をより高めるために、次の点を課題として認識いたしました。

- ✓ 取締役会の構成員（監査等委員を含む。）の多様性の継続的な検討
- ✓ 社外向けホームページにおける IR 情報等の開示の充実

3. 今後の対応

当社取締役会は、分析・評価結果を踏まえて上記の取り組むべき課題に適切に対応していくことによって、取締役会がより高い実効性を確保できるように努めて参ります。また、中・長期的な課題についても、引き続き取締役会で検討し、取締役会全体の実効性の分析・評価を継続的に続けることにより、コーポレートガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上に努めて参ります。

以 上